

令和7年第4回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和7年4月22日（火曜日）午前9時30分

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員	教育長	石塚 康英
	教育委員（教育長職務代理者）	櫻井 由子
	教育委員	石隈 利紀
	教育委員	戸部 明彦

4. 欠席委員	教育委員	猪瀬 哲哉
---------	------	-------

5. 委員以外の出席者

教育部長	飯竹 永昌
教育参事	鈴木 邦弘
教育次長兼保健給食課長	松崎 剛
教育次長兼図書館課長	香取 美弥
教育総務課長	澤部 慶
学務課長	石橋 陽一
指導課長	丸山 信彦
指導課長（教育総合支援センター担当）	仲田 敦夫
生涯学習課長	秋山 和也
子ども青少年課長	長塚 逸人
スポーツ振興課長	稲村 忠弘
政策推進部次長兼文化芸術課長	飯山 貴与子
教育総務課課長補佐	文随 正和
都市整備部長	浅野 和生
都市整備部次長兼中心市街地整備課長	中村 有幸

6. 書 記

教育総務課 課長補佐	鴨川 幸子
教育総務課 総務法規係 係長	中村 翔

7. 議 題

承認第11号	取手市学校薬剤師の委嘱の変更について
承認第12号	取手市文化財保護審議会幹事の任命について
承認第13号	取手市学校運営協議会委員の任命について
承認第14号	取手市立公民館長の任命について
承認第15号	取手市立図書館協議会委員の委嘱について
報告11	取手市学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画）の更新について
報告12	取手市青少年相談員の委嘱について

- 報告 1 3 取手市子どもと親の相談員の委嘱について
報告 1 4 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
報告 1 5 令和 5 年度（2023 年度）作成の卒業アルバムに掲載された
情報の漏えいのおそれがある事案の発生について
承認第 1 6 号 取手市教育委員会職員の注意喚起について（非公開）

8. そ の 他

- (1) 都市整備部より取手駅西口 A 街区第一種市街地再開発事業についての報告
(2) 5 月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前 9 時 33 分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は 4 名で定足数に達しております。令和 7 年第 4 回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日、猪瀬委員から欠席の届けがありました。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか、会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また会議の録音データについては、議事録作成の補助手段扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

初めに 4 月 1 日付けで新たに事務局に着任した幹部職員から、自己紹介を兼ねて挨拶をお願いいたします。

○教育部長（飯竹永昌）

改めましておはようございます。4 月から教育部長になりました飯竹と申します。教育行政は初めてでして、経験がないことから私自身学ぶべきことが多くあって恐縮しているところです。委員の皆様から御指導賜りながら、教育行政を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

○教育長（石塚康英）

順次お願いします。

○教育次長兼保健給食課長（松崎剛）

改めましておはようございます。4 月 1 日付けで、教育次長兼ねて保健給食課長を拝命いたしました松崎と申します。私も行政経験の中で、教育行政、初めてでございますので、日々、内容にしっかり向き合って精進してまいりたいと思います。委員の御協力もいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育次長兼図書館課長（香取美弥）

健康づくり推進課から、取手図書館の館長を拝命いたしました香取美弥と申します。よろしくお願いいたします。2 年前には子ども青少年課で 2 年間お世話になりました。また、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（澤部慶）

4 月 1 日付けで、議会事務局から教育総務課に赴任いたしました澤部と申します。

教育行政は初めてになります。色々と至らない点はあるかとは思いますが、しっかりと頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○学務課長（石橋陽一）

学務課、課長を4月から拝命しました石橋と申します。障害福祉課からの異動となります。その前には学務課、それから指導課、学務給食課に7年いました。課長職で赴任ということで、なかなかちょっと行き届かないところがあるかと思いますが、しっかりと務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

改めまして、4月1日から取手市教育総合支援センター長として務めさせていただきます、仲田と申します。よろしくお願いいたします。行政職自体が初めてなので、戸惑うことも多いんですが、一生懸命頑張らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（秋山和也）

おはようございます。4月1日より、生涯学習課長を拝命しました秋山と申します。3月までは、福祉部高齢福祉課で勤務しておりました。私も教育行政初めてでございます。委員の皆様の御指導、よろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課長（稲村忠弘）

おはようございます。このたび、課税課からスポーツ振興課のほうに異動してまいりました稲村と申します。教育委員会のほうは、平成16年から6年間、スポーツ振興のほうと生涯学習のほうを担当しておりました。久しぶりに教育委員会に戻ってまいりましたので、また心新たに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

新年度、本当に素晴らしい皆様に教育委員会にお集まりいただきました。皆さんと一緒に、力を合わせて、教育行政を前に進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは初めに教育長報告をさせていただきます。昨年度、御報告したいことが山ほどある中で、全てを御報告したものですから、ちょっと時間が押してしまったところでありまして、今年度は精選させていただいて、御報告をします。それ以外に御報告すべき場合には、資料としてお付けしたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

本日は2件です。まず初めに3月29日の土曜日、常陽建設ふじしろ図書館におきまして、小説家の汐見夏衛さんの講演会が開催されました。汐見さんは、女子高生が、戦時中にタイムスリップをしてしまって、特攻隊員に恋をするという、そういう映画の原作を書かれた方なんですけれども、大変中高生に人気の小説家さんでいらっしゃいます。当日中高生中心60名の参加がありまして、小説家になるまでの経緯や、お薦めの本についてお話をいただきました。サイン会も開催されたんですが非常に盛会でした。私も映画化された2本を見て参加したんですけれども、とっても楽しいお話を聞かせていただきました。

裏面でございます。取手アートプロジェクトTAPが25周年ということで、これを記念しまして、VIVAで俳優、地域社会におけるアートマネジメントの研究者、実践者、それからこれまでTAPで活動してきた行政職員、市民の皆様などが出演者となる共同制作型の演劇「象とまつ毛」を開催いたしました。また最終日3月23日

の講演後には、特別な日のちゃぶ台トークとして、東京藝大の日比野学長のほか3名の皆様の座談会が開かれまして、アートと社会の関わりについて、学ばせていただくことが出来たという行事が行われました。演劇自体も本当に創意工夫に富んだ、とても楽しい演劇でございました。以上で教育長報告のほう終了させていただきます。

これより本日の議事に入ります。初めに承認第11号、取手市学校薬剤師の委嘱の変更についてを議題といたします。本件について説明を求めます。松崎教育次長兼保健給食課長。

○教育次長兼保健給食課長（松崎剛）

それでは承認第11号、取手市学校薬剤師の委嘱の変更について御説明いたします。資料1ページ目を御覧ください。

3月教育委員会定例会におきまして、取手小学校に松本優太薬剤師を、戸頭中学校に倉田恵美薬剤師の委嘱についての議決をいただきましたが、その後、取手市学校薬剤師会から、取手小学校を倉田恵美薬剤師、戸頭中学校を松本優太薬剤師に入れ替え、変更したい旨の依頼がありました。それを踏まえまして、各学校に意見を聴取した上で、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程第2条第1項の規定により、3月28日付けで専決処分いたしましたので報告し承認を求めるものでございます。以上です。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。質疑、御意見等ございましたらお願いします。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。薬剤師会のほうからの申入れということですが、理由等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（石塚康英）

松崎次長。

○教育次長兼保健給食課長（松崎剛）

はい、細かな理由のほうは確認はとっていないんですけれども、この倉田さんが今現在、取手第一中学校の薬剤師のほうも務めていただいております。現在の勤務先がこちらの対象となる学校のほうが近いというところから、その辺の配慮があったのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○教育委員（櫻井委員）

ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。よろしいでしょうか。それではこれより承認第11号を採決します。お諮りいたします。承認第11号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では御異議なしと認めます。よって承認第1号は原案の承認のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして承認第12号、取手市文化財保護審議会幹事の任命についてを議題といたします。説明を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

はい。生涯学習課秋山でございます。承認第12号、取手市文化財保護審議会幹事の任命についてを御説明いたします。

取手市文化財保護審議会条例第9条第1項により、審議会に幹事を置くこととされております。このたびの定期人事異動により、承認第12号の1ページにあります、職員3名を幹事として任命することについて、令和7年4月1日付けで専決いたしましたので報告し承認を求めるものでございます。以上です。

○教育長（石塚康英）

はい。質疑、御意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではこれにて質疑、意見を終結しまして承認第12号を採決いたします。お諮りします。承認第12号は原案のとおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

では御異議なしと認めます。よって、承認第12号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして承認第13号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。本件について説明を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

生涯学習課秋山でございます。次に承認第13号の取手市学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。

取手市学校運営協議会規則第4条の規定に基づき、取手市学校運営協議会委員の任命について令和7年4月1日付けで専決いたしましたので報告し、承認を求めます。

資料を御覧ください。学校ごとに、今回任命した委員の名簿をお付けしております。委員の任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となります。協議会の委員は、対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う方、校長などの教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、そのほか教育委員会が適当と認める者で組織されることになっており、学校長からの推薦をいただき、任命いたしました。委員の人数については、昨年度末の261名から8名増加し、269名となっております。新年度に初めて任命する委員が69名、昨年度から引き続き、改めて任命される委員が200名となっております。任命した委員については、全269名のうち、児童生徒の保護者が59名、約22パーセント。地域の住民が63名、約23パーセント。学校運営に資する活動を行う方が43名、約16パーセント。教職員が61名、約22パーセント、学識経験者が19名、約7パーセント。行政機関の職員が24名、約9パーセントとなっております。

報酬については、取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める、年額で1万2千円となっております。以上で承認13号についての説明を終わります。

○教育長（石塚康英）

それでは、質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

自分から、何度かお話ししていることなんですけれども、例えば公民館との連携等を重視したいということも考えている中、公民館長が入っていない学校もまだあるかと思いますので、他校の事例などを参考にしながら、バランスのよい運営協議委員の組織になってもらえたらなと、そんなふうに思っているところです。

それでは、よろしいでしょうか。では、お諮りいたします。承認第13号は原案のとおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では御異議なしと認めます。よって承認第13号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして承認第 14 号、取手市立公民館長の任命についてを議題とします。本件について説明を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

生涯学習課秋山でございます。承認第 14 号、取手市立公民館長の任命について御説明いたします。こちらは社会教育法第 28 条に基づき、取手市立公民館長を教育委員会が任命するものです。取手市立公民館長の任命については、令和 7 年 4 月 1 日付けで専決いたしましたので報告し承認を求めるものでございます。

1 ページを御覧ください。令和 7 年 3 月、教育委員会定例会で、藤代地区館の館長 4 名について、任命の報告をいたしました。今回はそのほかの館長について報告いたします。職員及び再任用職員が担当となります。藤代公民館に大久保誠曜、小文間公民館に大貫和宏、寺原公民館に山崎雅夫、戸頭公民館に豊島寿、白山公民館に金子秀明、相馬南公民館に大野安史を館長として、昨年度に引き続き任命いたします。中央公民館に私、秋山和也、永山公民館に稲見忠、井野公民館に石塚幸夫、山王公民館に大野篤彦を館長として新たに任命いたします。以上で承認第 14 号についての説明を終わります。

○教育長（石塚康英）

はい。それでは、質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。はい、櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。今回任命された方々についてということではないんですけど、公民館長の任命につきましては、これは慣習となっているものなんですか。3 月の定例会で承認されました藤代地区の方々、また今回の議題に上がっている方々ということで、二本立てになってるような状態ですけど、そちらについて、今現在二本立てになってるような理由、また、今後それを一本化することはお考えかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○教育長（石塚康英）

秋山課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

はい、生涯学習課秋山でございます。お答えいたします。令和 7 年第 3 回教育委員会定例会で報告しました藤代地区館の館長 4 名については、民間館長にお願いしているところでございます。今回、報告の対象となりますのが、市の職員の人事異動を経て、任命する形となりますので、そのスケジュール上、このような形で現在行っているところでございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。スケジュールにつきましては理解しましたが、民間館長と、また行政、市役所のほうからの職員また再任用の職員の方々ということで、ある公民館は民間館長、別の公民館は行政職員が対応しているということ、形としてそういう二本立てになってますけれど、これはなぜなのか。また、今後一本化する方向性はあるのかどうか、この 2 点をお伺いしたいと思います。

○教育長（石塚康英）

どうですか。はい、秋山課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

はい、お答えいたします。過去には旧藤代町と旧取手市の合併があり、それぞれの

公民館の運営の形態があって、現在の形が引き続いているのかなというように考えるところでございます。公民館長の在り方については、引き続き教育委員会事務局内でもその都度検討しながら、それぞれ民間館長のよさ、それから職員がいるよさをそれぞれ研究しながら考えていきたいと思っております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。先ほどの議案の中で、学校運営協議会の委員の委嘱について、教育長のほうからも、今後公民館とコミュニティ・スクール、学校の連携というようなお話もございました。そういったことも含めて、今の公民館の在り方を考える上で、公民館長をどのような形で進めていったらいいか、その辺も含めて御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

ほかにはございますか。公民館との連携の在り方も含めて、やっぱり地域とともに子どもを育てるっていう視点からも、しっかり考えなきゃならないところだと思っておりますので、検討研究を進めてまいりたいと思います。それではこれより、承認第14号を採決いたします。お諮りいたします。承認第14号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議ありません」と呼ぶ者あり〕

はい。では御異議なしと認めます。よって承認第14号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして承認第15号、取手市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。香取教育次長兼図書館課長。

○教育次長兼図書館課長（香取美弥）

はい。取手図書館、香取です。承認第15号、取手市立図書館協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

こちらは、取手市立図書館協議会設置条例の第3条に基づきまして、1ページの資料を御覧いただきたいと思っております。1番の伊津野和泉さんを新任で委嘱するものでございます。取手市図書館協議会委員の委嘱につきましては、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程第2条第1項の規定によりまして、別紙のとおり4月1日付けで専決いたしましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、承認を求めるものです。よろしくお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

はい。それではこれより承認第15号を採決します。お諮りします。承認第15号は原案のとおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では異議なしと認めます。よって承認第15号は原案のとおり決定いたしました。

次に、報告11、取手市学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画）の更新についての更新についてを議題といたします。本件について報告を求めます。澤部教育総務課長。

○教育総務課長（澤部慶）

はい。教育総務課の澤部です。本案件からは報告案件となります。私からは報告11、取手市学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画）の更新について、その更新の概要を御報告をさせていただきます。

まず初めにこの計画ですけれども、学校教育施設の計画的な管理、維持補修に関する計画でございます。資料はなかなか大部となっております。かいつまんでの御説明とさせていただきます。まず本計画及び以前の計画の経緯を御説明をさせていただきます。計画書の下に番号ページが振られております。

ページで、1 ページから 2 ページ目にかけてとなります。この計画につきましては、今回、名称を変えておりますが、令和 3 年 3 月に策定しました、取手市学校施設長寿命化計画の更新という位置づけです。

まず市全体の公共施設の計画に基づいて申し上げますと、こちら 1 ページ目から 2 ページ目に、2 ページのところに図が示されておりますが、取手市全体の公共施設の総合的な計画といたしまして、平成 28 年 7 月、取手市公共施設等総合管理計画が策定をされました。これは市の公共施設の多くが昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設されたものが多く、経年による老朽化や機能の低下が進み、今後、一斉に更新時期を迎えるなど課題を抱えていたことを踏まえ、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、策定をしたものでございます。

そして、令和 4 年 3 月、施設の在り方の検討時期や修繕、改修周期の考え方など、維持保全の基本方針などを示した、取手市公共施設等総合管理計画第 1 次行動計画が市において策定をされました。この平成 28 年 7 月、令和 4 年 3 月の計画は、いずれも市全体としての計画です。学校教育施設について見ますと、教育委員会でこの令和 4 年 3 月の市の 1 次行動計画に先立つ形で、令和 3 年 3 月、取手市学校施設長寿命化計画を策定してございました。市のほかの施設では、先ほど御説明申し上げました、令和 4 年 3 月策定の市の 1 次行動計画の策定を踏まえて、各施設個別施設計画の策定が進められました。

こういった流れを踏まえまして、これまで策定をしておりました学校施設長寿命化計画の学校の施設の情報ですとか、整備のスケジュールといったものを、最新の情報に更新するとともに、市で策定しました 1 次行動計画とも整合を図る形で、先般取手市学校教育系施設個別施設計画長寿命化計画として更新をしたものでございます。

前計画との変更点を御説明申し上げます。計画書 3 ページを御覧ください。1-4、計画期間ですが、前の計画では、令和 42 年度までの 40 年間としておりました。これを今回 9 年間としております。これは 2 ページに記載しております、大元の計画となっていた取手市公共施設等総合管理計画の計画期間が 40 年間であったことに、元の計画を合わせておりました。しかし、取手市公共施設等総合管理計画第 1 次行動計画では、令和 13 年度までが計画期間となっております。今回の計画では、他の市の公共施設等総合管理計画個別施設計画と合わせる形で、令和 15 年度までということで計画期間を見直しを行いました。今後、この市全体の公共施設等総合管理計画の行動計画というのは、2 次、3 次というふうが続いてまいります。令和 14 年度以降は、8 年ごとに新しい行動計画を策定していくということになっておりますので、そのスパンに合わせる形で、この取手市学校教育系施設個別施設計画についても、更新を図ってまいります。

3 ページ及び 4 ページに記載をしました、対象施設、あるいは 5 ページから 7 ページまでにかけて記載しました、整備の基本的な柱、安全安心な施設、地域拠点としての施設、持続可能な施設、環境変化に対応した施設といった考え方につきましては、従前の計画を踏襲しております。

8 ページ目以降につきましては、最新の内容に更新を図っておりますが、特段方針

の変更を行ったというものではありません。

あわせまして、少しページが飛びますけれども、33 ページ以降の学校系施設の劣化状況の実態につきましても、こちらは直近の調査時点となります、2024 年から 2025 年にかけての調査結果に基づいたものに更新を図ってございます。

またさらにページが少し飛びまして、45 ページに記載しております構造躯体の目標耐用年数を 80 年とし、その間、定期的な改修を行っていくことで、建物の延命化を図る、事後保全から予防保全に切り替えていくという考え方も、こちらも従前の計画から踏襲をしたものとなっております。

最後になります。52 ページをお開きください。紙ですと、A3 横長のものとなります。直近 10 年間の整備スケジュールを記載しております。このスケジュールで、今後も整備改修を進めてまいりたいと計画はしておりますが、予算が確約されているものではなく、また、毎年 1 回行っております施設劣化状況の確認結果の推移はもとより、様々な要因で変わってくる可能性も否定は出来ません。計画どおりにやればよいということではなく、その時々状況に応じて、その時々求められることに対応しながら、学校教育施設全体としてのよりよい形、バランスのとれた形での整備というものを常に考えてまいりたいと思っております。私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（石塚康英）

はい、ありがとうございました。

資料が多いのでなかなか見るの大変ですけれども、質疑、御意見等がありましたらお願いいたします。はい、櫻井委員お願いします。

○教育委員（櫻井由子）

はい。御説明ありがとうございました。資料の 34 ページ以降に、各施設の総合劣化度一覧というのがありまして、大規模に改修が必要なものではないけれど、でも D ランクになっているものが結構あるなと思います。特になんですけど、排水であるとか、そういう、子どもたちの日々の学習に、学習というか、学校での活動に直結するものですね。そういったものが、D ランクになっている学校が幾つか見られます。こういったところは、今の御説明にあった、大規模な改修とは別に、例えば本当に校庭の排水がよくなって、ちょっと雨が続くとなぬかるんでしまって校庭での活動が十分にできないとか、あるいは一部分排水の状態がよくなって、子どもたちが教室移動のときに、いつもそこをよけて行かなきゃならないとか、そういった軽微なものについては、その都度の補修をされるという理解でよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

澤部課長。

○教育総務課長（澤部慶）

はい。御質問ありがとうございました。ケースバイケースということになっているかと思いますが、こちらは職員が年に 1 回チェックシートを用いながらチェックをしているものでございます。その上でその状況に応じて、例えば今後、大規模改修を予定されているものであればその中に組み込んでいくとか、あるいはその場で直さなければいけない、もちろん児童生徒の安全というのが最優先になりますので、そういったような緊急の度合いに応じて、その場ですぐに予算の手当ても含めて対応していく、やり方は様々になるかと思います。詳細につきまして、少し担当のほうからも補足で説明させていただきたいと思います。

○教育長（石塚康英）

はい、どうぞ、お願いします。

○教育総務課課長補佐（文随正和）

教育総務課の文随といいます、よろしくお願いします。今、澤部課長のほうから説明がありましたように、今回のこの劣化度一覧については、年1回の調査を基に出しているもので、先ほど櫻井委員のほうからありました、D評価、などというところで、取り急ぎ緊急に直さなくてはいけないようなものがありましたら、教育総務課のほうで、現地確認しまして早急な対応を図っているところです。以上になります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。あと、この資料には書かれてないんですけど、校庭のほうで、やはり一部の学校において、排水がよくなかったり、あるいは校庭の周りですね、校庭を取り囲む植栽であるとか、またそういった環境面において、あまりこういう状況ではない学校も幾つか見受けられると思います。そういったことに対しては、いかななものでしょう。

○教育長（石塚康英）

はい、文随補佐。

○教育総務課課長補佐（文随正和）

はい、お答えします。今、櫻井委員からありました、校庭のぬかるみが発生している、その状況によっては、なかなかすぐに改善するのが、グラウンドの高低差だったり、どうしてもその水がたまりやすいとか、そういうところもあると思うんですけども、なるべく改善できるものについては、教育総務課のほうで対応するようにしています。ただやはりなかなか、ちょっと大規模に直さないと対応出来ないっていうものについては、今後予定されてます大規模な工事の中でやるとか、あとは別で予算立てができれば、対応していきたいなと考えているところです。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。ぜひ教育委員会だけではなく、都市整備部、あるいはほかの市長部局のほうとも連携して、そういった部分につきましては、大規模な改修が必要な場合は、そういった連携をして行っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

市内あるいは市外で管理職として勤務した経験から申し上げますと、学校で壊れてしまったところが発生したときなどに、教育委員会に相談した際の迅速な対応っていうのは、取手市の教育委員会総務課施設係は大変素早いと思っていまして、学校のほうから非常に感謝の声が上がってます。その場でももちろん修理していただけるものは修理していただけるし、今、お話あったように、ちょっと予算をかけなきゃっていうところについても、十分検討していただいているのかと思うので、やっぱり安全安心な学校ってのは何よりですから、今後ともその辺については、御尽力いただければなと、そんなふうに思っています。

そのほかございますか。はい、石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。8ページに人口減少推移による影響というのがあって、運用方法や教室を活用した複合化など、学校機能に配慮した柔軟な対応ということで、今どんなことを考えられているのかなとか、今まで学校というのが教室とい

うのが中心で、体育館とかで職員室とかあって、これからやっぱり、多目的ルームじゃないんですけど、生徒の数が減っても使えるとか、地域の人、コミュニティ・スクールですとかそういう会合とかでも使える、大人もいる場所であると。やはりクーラーなんかも含めて、どうしても先生方のためのものがいつも最後になってしまうので、そういう子どもも大人も楽しめるようなものになればいいなという意見で、今お考えでいらっしゃる方々聞きたいのと、出来たらせつかくですからこれを子どもたちに聞いたらどうかなと思って、各学校でこういうことを考えてるんだと。部屋の数がね、今ほど、生徒数減ってくるけど、どんなことがあるっていうのは、総合の学習でも社会科でも、特別活動でもいいので、やってみたら楽しいし、パブリックアピールじゃないですけどいいかなという、私の感想です。

○教育長（石塚康英）

はい、澤部課長。

○教育総務課長（澤部慶）

石隈委員、御意見ありがとうございます。実際に8ページのところで、減少ということを書いておりますが、これは学校によって少々むらがございます。逆に地域によっては増加ということで、教室の増設等も視野に入れなければならないようなところもありまして、一概には申し上げられませんが、各学校さんのほうで利用可能教室とかをどう活用していくかというところはそれぞれの学校さんで工夫をいただいているかと思っております。

先ほど石隈委員のほうからもお話ありましたけれども、コミュニティ・スクール、あるいは地域の方がこれから学校に入っていく、そういったところも今後見たときには課題として捉えていく必要があるかと思っております。そういったときにその教室をどのように活用していくか、これまで児童生徒の学習のために使っていた教室を、その地域のためにどううまく振り分けていくか、こういったような点も、少し将来見定めていく必要があるかと思っております。またお話の中にありました子どもたちの意見をその中で聞くということも重要な要素かと思っております。今後少しその辺りも踏まえながら検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○教育長（石塚康英）

そのほかよろしいですか。はい、戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

丁寧な御説明ありがとうございます。自分でちょっと家で読んだだけでは分からなかったんですが、今説明聞いてすっきりした部分もありました。52ページですね、10年間の整備スケジュールということでちょっとお聞きしたいんですけども、特に学校名が出ていますけどもこれはあくまでも計画であって、それによって後で変更もありうるということでよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

澤部課長。

○教育総務課長（澤部慶）

はい。戸部委員のおっしゃいますとおり、こちらはあくまでも計画ということになります。施設の総合劣化度などを踏まえて今後、改修、予防保全が必要になっていくものを順序立てて考えてはございますが、その時々状況によってはこれが変動していくということもあろうかと思えます。その辺りはつぶさに見てまいりたいと考えております。以上です。

○教育委員（戸部明彦）

以前ですと、学校というと本当に子どもたちの教育の場というのがメインで、いろいろ改修とか新築とかされてきたかと思うんですが、やっぱりこれから先考えてくると、例えば先ほど地域の方の御利用という話がありましたけれども、今よく言われているのは避難所ですかね。災害に遭ったときの避難所として学校が実際のところ活用されてる場面が非常に多いので、そのあたりも現時点ではそうなんですけども、これから先も多分それも必要になるだろうし、また違った使用方法も出てくるかもしれないので、そういうことも十分検討していきながら計画されていったほうが、よりこの先も有効に使うんじゃないかと思いますので、その辺についても検討のほうよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

はい、澤部課長。

○教育総務課長（澤部慶）

はい。御指摘ありがとうございます。先ほど学校の避難所というお話が出ましたが、今回、令和7年度市内小中学校全校、体育館及び中学校に関しては武道場につきまして、空調施設の整備工事、設備設置工事を行います。今年度中に完了を予定しながら鋭意努力しているところでございます。

やはり避難所として学校を用いていく、こちらは重要な要素ということになりますので、学校が学校のため、学校だけのためにあるわけではなくて、そういった災害時・緊急時のときには別な形でも使われていく、そういったところもきちんと踏まえた上で、整備をしていくというのは国のほうからも求められていることでもございます。今後も計画的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見よろしいでしょうか。はい、それでは以上で報告11の議事を終わります。

続いて報告12、取手市青少年相談員の委嘱についてを議題といたします。報告を求めます。長塚子ども青少年課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

はい。子ども青少年課長塚です。報告12、取手市青少年相談員の委嘱について御説明いたします。提案理由として、取手市青少年相談員の任期が令和7年3月31日をもって満了となったため、青少年センター設置条例第5条に基づき、別紙のとおり、青少年相談員51名を委嘱しましたので、御報告するものです。なお、委嘱期間につきましては、令和7年4月1日から令和9年の3月31日までとなり、委嘱した相談員51名のうち、新任の相談員は3名となっております。報告については以上となります。

○教育長（石塚康英）

はい。それでは質疑御意見等ありましたらお願いします。

昨日こちらの総会も開かれまして、櫻井委員、猪瀬委員もこちらのメンバーとして参加していただいて、青少年の健全育成にまた御尽力いただいていることに感謝を私のほうからも申し上げたところでございます。では質疑御意見がなければ、以上で報告12の議事を終わりにいたします。

続いて報告13、取手市子どもと親の相談員の委嘱についてを議題といたします。報告を求めます。仲田教育総合支援センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

取手市教育総合支援センター仲田です。私のほうから報告 13、取手市子どもと親の相談員の委嘱について御説明いたします。取手市子どもと親の相談員の派遣は、取手市いじめ防止基本方針において、いじめの未然防止に向けた取組の一つです。令和 7 年度は、新規 4 名、継続 9 名、計 13 名の方を有償ボランティアとして委嘱し、市内 20 校に配置いたします。これまでの経験を生かしながら、子どもや保護者、教職員からの相談を受け、相談者が抱える不安感やストレス等を和らげることにより、いじめや対人関係のトラブル及び不登校等の問題の解決につなげます。

他者の不安や悩みを聞くということはとても重い仕事でもあります、のでセンターとしましても、相談員の方々と連携を密に図り、相談員の方々にも働きがいのある環境づくりに努めてまいります。以上でございます。

○教育長（石塚康英）

はい。質疑、御意見等ありましたらお願いします。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。今、名簿のほう拝見させていただいて、担当校が 3 校担当されてる方、また 1 校だけの方と、幾つかあります。こちらの配置につきましては、例えば担当校 3 校がある場合は、それぞれの担当校で、相談案件が少ないので、3 校お願いしているとか、あるいは 1 校だけの場合、この学校ちょっと相談案件が多いので 1 人 1 校でというような、相談案件の数で振り分けとかしているものなんでしょうか。

○教育長（石塚康英）

はい、仲田センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

はい、あまりその相談件数が多い少ないということで割り振りはしていないと認識しております。また相談員の出勤日等により、割り振りをさせていただいているところでございます。

○教育長（石塚康英）

いかがですか。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。そうすると、お 1 人に対する負担というものが、やはり同じお仕事をされていながら、お 1 人お 1 人の負担がちょっと違ってくるのではないかなと思います。また、教育総合支援センターの中でも、相談事業、あと県のカウンセラーの方とか、多方面で相談できる体制が、つまり相談員として相談できる人が数多くいて、いろいろな子どもたちの相談事、親御さんの相談事に対応できるというのは取手市の一つの大きな強みであると思うんですけれど、それだけに子どもと親の相談員という、ある意味最前線で御相談を受ける立場の方について、その方の働きたい曜日もあると思うんですけれど、ではなくやはり負担的なもの、また学校の特色であるようなもの、また小学校と中学校の連携とか、いろいろなことを考えて配置されたほうがいいのではないかなと思うんですけれど、その辺いかがでしょう。

○教育長（石塚康英）

はい、センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

はい。御質問ありがとうございます。先ほどの子どもと親の相談員だけではなくて、

県のスクールカウンセラーであったり、センターのほうから、学校連携支援員おられますので、そちらのほうの配置とも調整しながら、配置のほう、相談していきたいと思います。

○教育長（石塚康英）

今、御指摘のあった負担感っていうのについては、常にこの皆さんたちといろいろなやりとりをしながら、過度な場合には調整をすることによってということをお検討いただくとともに、それからやっぱり、例えば1番の荒谷さんなんかは、もう非常にベテランの方で慣れてらっしゃる。一方、新規の方たちに対してはそういった配慮がっていうことで、多分、学校数なんかも決まっているのかなというところもあると思いますけども。いずれにしても実態をしっかりと把握しながら、調整をしていっていただければと思います。そのほか、よろしいですか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。今、取手市子どもと親の相談員の設置要綱、ちょっと改めて見てるんですけども、平成20年ということで、そろそろ見直してもいいかなと思って。2点あるんですが、一つは不登校、いじめ、対人関係のトラブル、問題行動、その他の問題の未然防止及び早期解決っていうのが大体、相談員とかスクールカウンセラーとこういうの出てくるんですけど、この考えだと、要するによくないことを防ごうという考えなんですね。不登校もいろんなケースがあって、学校で嫌なことがあって休んでるのはよくないと言えないっていうのは今の文科省の考えで、私もそうだと思うんですけど、親御さんってやっぱり、相談員に相談するハードルがやはり高いと思うので、むしろ困っていることを一緒に考えましょうという方針でちょっと整理して、この辺の文言も、相談者の悩みって書いてあるんですけど、悩みってなかなか心の中なので、そんな簡単に言えないので、「困り」ですよ。困りや悩みを一緒に考えますよという。特にこれ最前線の方なので、そういうところにもっと強調して、こういうことの研修も。悩みの解決とか、不登校の未然防止頑張ってくださいと言われてもね、そんなの時間的にも、専門的にも難しいと思う。むしろ、お仲間として、親御さんや子どもの話を聞く、ゲートキーパーというか、最前線の方という位置付けでちょっと整理する機会があれば、この要綱の見直しとか、研修とか、そういう方向でいけばいいかなと思ってます。皆さん御存じの2022年の生徒指導提要でも、問題という言葉じゃなくて課題という言葉にしていますね。いじめや不登校という課題があったときにはしっかり指導援助しましょうと、普通のときには、発達を支持する、支援しましょうという方向になったのでということで、私からの感想、意見です。

○教育長（石塚康英）

センター長、何かありますか。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

はい。今後、検討してまいります。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

おっしゃるとおり、平成20年で大分時間がたってますね。まさに見直す時期かと思っておりますのでしっかり検討してまいります。よろしいですか。はい。

それでは質疑、御意見を終結します。これにて報告、13の議事を終わりにします。

続きまして報告14、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。報告を求めます、仲田教育総合支援センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

はい。教育総合支援センター仲田でございます。報告 14、いじめ防止策の取組状況に関する報告について御説明いたします。今年度、教育総合支援センターでは、いじめ防止策の取組として報告書に挙げた、いじめ防止対策の取組を推進、充実したものにし、児童生徒にとって、安心安全な学校づくりをサポートしていきます。

主なものについて御説明いたします。まず（１）取手市教育教職員一斉研修についてです。今年度の研修会は、東京理科大学教授、生徒指導提要協力者会議座長、学術団体日本生徒指導学会会長でもある、八並光俊先生を講師に招いての研修会を計画しております。八並先生は、生徒指導提要の改訂に関する協力者会議員の一人でもあり、今年度は座長も務めておられます。研修会では、生徒指導提要に基づくいじめ防止に関する発達支援的生徒指導というテーマで講演してくださる予定です。取手市の教職員が一堂に会する機会ですので、八並先生と相談しながら、実のある研修会にしていければと考えております。

続いて、（５）STANDBYによる未然防止教育、（６）グループワークによる人間関係づくりについてですが、いじめの未然防止、早期解決のためにも、子どもたちの人間関係づくりやコミュニケーション力の向上にも努めてまいります。STANDBYによる未然防止教育だけでなく、昨年度は、茨城大学特任教授の正保春彦先生によるグループワークの授業を、市内中学校 6 校で 1 年生を対象に実施しました。今年度は、市内中学校 6 校に加えて、小学校 3 校、6 年生を対象に実施する予定です。先日の教頭会では、正保先生の著書「10 時間の授業で学校が変わる！楽しく学べるグループワーク」を小学校 14 校に配付いたしました。実践を通して子どもたちには人間関係づくりの構築、そして、先生方には人間関係づくりの構築の手法を学んでいただき、各学校、学級に広めていければと考えております。現時点では、全ての学校での実践は難しいですが、少しずつ実施校を増やし、特色ある取組の一つとして継続してまいります。私のほうからは簡単ですが、以上です。

○教育長（石塚康英）

はい。それでは質疑、御意見ありましたらお願いいたします。はい、石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

毎回、センターから丁寧な御説明ありがとうございます。2 点ほど、一つは 8 月 6 日、八並先生来られるということで、すごいいいチャンスなので、みんなで学んでいただければと思います。彼は、生徒指導提要の協力者の会議の中で、私もこの委員だったんですけど、座長、副座長、私とみんな、かなりいじめとかいろんなことを、知識というかね、考え方も入ってますので。彼がいつも言うのは、法律のことをきちんと学ぼうと、リーガルナレッジっていうんですけど、そういう話も出るかと思うので、ぜひ皆さんが勉強出来たらいいなということと、出来たら質問の時間をとって、本当に幅広い知識を持ってらっしゃる方なんで、質問が出るといいし、前もって聞いといて、こんなことを教えてほしいって言っても、彼は結構オーダーメイドにしてくれる方なのでいいかなと思います。

もう 1 点、教育相談主任研修会ってこれもとてもいいことで、あれですかね、教育相談主任に新しくなられた方もいらっしゃるんですかね、継続の方もね。これにとっても重要なところだと思って、これちょっと、センターというよりも、一般的な質問なんですけど、今年度から文部科学省が生徒指導担当教員というのを加配でつけたのは、取手市は来てるんですけど大規模校とか困難校で、要するに中学校なんですけど、4 年計画で、全部中学に行かないんです。最初はたくさんという、今もたくさんですけ

ど、全部行かないんですけど、4年間で幾つかの学校に配置するという事で、今年度が初年度なので、取手市もどっか来てたらいいなと願ってたんですけど、もし実態が分かれば。人事のほうから。

○教育参事（鈴木邦弘）

生徒指導加配等が毎年配置されていまして、去年後から、3月になってから、令和7年度からっていうことで不登校の児童生徒支援で、藤代中学校と藤代南中学校に配置はされているんで、もしかしたらそれがそこに当たるのかもしれない。

○教育委員（石隈利紀）

なるほど。名前はね、生徒指導担当なんですよ。だからまた後で来るのかもしれませんが。そうしたら、どこにつけるかって難しいんですけど、その方が教育相談なり生徒指導の仕事に多くの時間が割けるようになっていうか、今学校も人手が足りないんで、教科も教えることにはなと思うんですけど、その辺その趣旨に沿った活用ができればいいなというのが、私の意見というか願いです。もう本当に人手不足だと思うんですけど、やっぱりせっかく取手市の教育相談ね、充実ということで、その方のレベルアップと、時間の確保、人事の面からもお願いできればという意見です。

○教育参事（鈴木邦弘）

はい。御意見ありがとうございます、確認してみたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。はい、櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。1件だけ質問なんですけれど、先ほども石隈委員のほうからもありました法律をしっかりと学ぶということ、とても大事だということで、それを踏まえての、第4番、スクールロイヤーを活用したいじめの予防教育教職員研修が計画されていると思いますが、これ対象者が書かれていないんですけど、対象はどのような先生方、教職員研修とあるんですけど先生方全員ということでしょうか。それとも、こういった先生方を対象に行うものでしょう。

○教育長（石塚康英）

はい、仲田センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

はい、ありがとうございます。スクールロイヤーを活用した研修については、児童、それから教職員が対象なんですけど、今誰を対象にするのかということも含めて検討中でございます。

○教育長（石塚康英）

はい、丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

はい。これまでもこれは実施しておりまして、校長、教頭、生徒指導主事という形でやってきております。今年度この後協議をして、対象も諮っていきたいと思っております。

○教育委員（櫻井委員）

ありがとうございます。昨年度までの、今丸山課長がおっしゃったように、昨年度までのスクールロイヤー研修として、3番に管理職対象があったので、今年度はちょっとそれを幅を広げるんだなというので3番4番で分かれてるんだなというのがよ

く分かったんですけれど、今検討中ということなんですけれど、先生方の御負担もあることとは思いますが、なるべく多くの先生にスクールロイヤーの活用、法律面の研修を進めていただきたいと思います。

○教育長（石塚康英）

はい、戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

はい。どれぐらい可能かどうか分からないんですけども、例えばですけど、夏休み中に、先生方をコンピュータ室に集めて、ネットでもって、こういうすばらしい講座が一斉に視聴すると。そういう方法もねあるかなと思うんですよね。せっかくこれだけの講師の先生が来ていただいて研修をされているので、できるだけやはり多くの職員に一斉に、早く理解してもらおうということが大切かと思うので、そういう方法も、もし可能であればどうかなと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

はい。丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

はい。御提案ありがとうございます。本年度も実は4月3日に、全教職員に向けて、取手市学校教育オンライン説明会ということで、そういった全職員へのオンラインを通じての説明会とか研修というのは実績もございますので、そこも含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

先ほど石隈委員からお話ありましたが、8月6日の一斉研修会ですよね。今、教職員が全員集まる、今のオンラインの話もありましたが、全員集まるというのは、年間でこれ1回なんですね。やはりここの研修ってのは我々重視してまして、そこでやっぱり石隈先生が教育委員を務めてらっしゃるっていうつながりから、本当にもう全国的に著名な先生にこういう、講演をいただけるってことは本当にほかの市町村ではあり得ないことだと思っていて、この機会を十二分に活用して、我々の目指すところというか、想いっていうのを全教職員で共有をしていきたいと、そんなふうに思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。はい。では以上で報告14の議事を終わります。

続いて報告15、令和5年度作成の卒業アルバムに掲載された情報の漏えいのおそれがある事案の発生についてを議題といたします。資料については本日追加配布ですので御確認をお願いします。説明報告を求めます。石橋学務課長。

○学務課長（石橋陽一）

はい。学務課の石橋でございます。令和5年度（2023年度）作成の卒業アルバムに掲載された情報の漏えいのおそれがある事案の発生について報告させていただきます。

今現在、児童生徒、保護者、それから学校印刷会社から、二次被害がありましたということでの被害報告は出されておられません。こちらのほう報告させていただきます。

概要としましては、各学校から委託をした、町の写真館ですね。そちらから実際に印刷をする印刷会社さん。これが仙台にある斎藤コロタイプ印刷株式会社、こちらの工場がサイバー攻撃を受けて、今回令和5年度の卒業アルバムに掲載された顔写真、それから氏名、こちらについて情報の漏えいのおそれがあると、そういった事案になっております。こちら事案が4月14日に市教委のほうで確認をとりまして、その時

点で市内の20校、こちらのほうに状況の確認の調査を開始いたしました。あわせて斎藤コロタイプ印刷のほうに、市教委のほうからどういう状況かということで確認をしたところ、市内学校8校が情報漏えいのおそれということで、報告がございました。

またそのあと、市内の写真館、こちら3社、該当する業者がございましたので、こちらのほうにも確認をとりまして、やはり斎藤コロタイプさんのほうに印刷を依頼していて、今回情報漏えいのおそれがありますというような報告を受けました。

その後、漏えいのおそれが確認を出来ましたので、教育委員の皆様、それから市長、副市長、市議会、こちらに報告をさせていただきました。あわせて報道発表をして、市のホームページのほうにもこの状況を掲載をいたしております。このホームページ掲載したところで、1件保護者の方から、電話で問合せがありまして、この中身につきましては状況が分からないということで、そういった問合せがありましたので、今御説明したとおりの説明をさせていただきまして、了承というか御了解を得たと、そういった流れになっております。

その後、こちらの発生が14日ということで、17日に令和5年度卒業生並びに保護者各位としまして、今回の事案につきまして、学校を経由して、学校の封筒を利用して、保護者、それから児童生徒の皆様に、郵送で今回の案件について御報告のほうをさせていただいております。こちら送付済みとなっております。送付に当たって、お問合せ等は現在のところはございません。こちらの通知の中身につきましては、事案の説明、それから業者さんですね、斎藤コロタイプ印刷の問合せ窓口、Eメールアドレスであったり、電話連絡先、それから市教育委員会の問合せ先のほうを載せております。

今後、今回個人情報の漏えいのおそれということで、どうしたらいいかということになるかと思えます。学校さん、今、年度初めということでいろいろ事業説明会がございまして、この中で個人情報の取扱いについてしっかりと扱うようにということで、説明をしていくとともに、通知のほう、ちょっと案件のほうがもう少しきちんと判明したところで、個人情報の取扱い、それから卒業アルバムだけではなくて、学校さんが直接、取引をしている業者さんの管理監督について、文書のほうを今出したいと、そのように考えております。今回の件につきましては、やはり件数も多いことですので、国県のほうにも報告等はしている次第でございます。以上となります。

○教育長（石塚康英）

質問、御意見がございましたらお願いします。石隈委員お願いします。

○教育委員（石隈利紀）

今後の対応ということが二つあるんですけど。今回のこと私もとても、大きく受け止めておりますので、予防的なものじゃなくて今回の対応というところでは、二次被害が起きた場合に、この業者は何をしてくれるのかと。責任重大だと思うんですよ。もちろん彼らも、サイバー攻撃の被害者ではあるんですけど、その場合に、窓口はあると思うんですけど、そこも具体的に、二次被害があった場合には、訴えられた場合はこういう対応をすると。やはりデジタル情報ってとても怖いんですよね。いかようにも加工出来ますから。だから、保護者の方が、もう言ってもしょうがないので今批判されてないかもわからないけど、何か気味が悪いんですよね。自分の子どもの写真がどこに行ってるか分からないっていうのは。だから、それをこの会社はどう捉えて、これらの学校で二次被害が出た場合どうしてくれるのかということを検討されてたらその現状、検討されてなかったら、それはもう確約してほしいですね。

それから、二つ目はこういうこと、今の時代に行っているかどうか分かりませんが、賠償金は発生しないのかと。こういう事故ですよ、ということも含めて、しっかりとするというのと、予防策はですね、会社からすると、むしろ予防を全力でやりますよということで、機器系の脆弱性対策ということなんですけど、我々はそれ100パーセント期待するわけにいかないとなると、もう1回原点に戻って、もう印刷も取手市の御近所の印刷屋さんでやってもらうとか、あるいはデジタルを最小限にして、紙で、コピーでね、ささやかな小学校の卒業アルバムとか、小学校ですよ。コミュニティ・スクールの地域の方のお力も借りてですね、我々やっぱり、何かデジタルに、便利なので頼り過ぎてるっているのかなと。変な言い方ですけどまた起きないとは限らないですよ。

ということで、2点、まず今回の対応、予防の前に、この会社はどんな責によって何をしてくれるのかということの確認と、それから、今後どうするかという2点です。

○教育長（石塚康英）

はい、石橋課長。

○学務課長（石橋陽一）

はい。ただいまの御質問ですけれども、仙台市の会社のほうは近日中に来庁して、今回の事案について説明する予定になっております。その中で、ただいまお話がありました賠償についての考え方、そちらについて質問のほうをして、どういう形にするかというのを聞き出していきたいなと思っております。もしそのような答えが用意がないようであれば、そちらについては、改めて書面においてきちんと回答するような形で求めていきたいと、そういうふうに考えております。

それから今後の予防策ということで、なかなかデジタルを使わないっていうのも、今難しいのかなと思うんですが、少し今回、遠方の印刷会社を使用していたということになりますので、これ写真館のほうの問題になるかと思うんですけれども、今回写真館のほうにも該当した会社については、話を聞こうと思っておりますので、そちらについて何か、そういった可能な策はないかということで、相談というか、お話をしていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

櫻井委員お願いします。

○教育委員（櫻井由子）

はい。御説明ありがとうございました。1件だけなんですけど、今回この報道を受けて、家にある卒アルを全部ひっくり返して見てみたんですけど、過去にもこの会社、使われたことがあると思います。ですので、今回は2023年度の作成の卒業アルバムのデータが流出したということなんですけど、過去に遡ったデータの流出は確認されないのかどうか。そこ、今お話、御説明の中で、業者さんが来てくださるということなので、過去のデータの流出は本当になかったのかというようなことを確認していただきたいと思います。

○教育長（石塚康英）

学務課長。

○学務課長（石橋陽一）

はい。今現在この印刷会社さんに確認をしているんですが、年度ごとに、データを

保存するサーバー、そこが年度ごとには管理をしているということで、今回はこの令和5年の2023年度分のサーバーが狙われたというようなことで報告を受けております。また、こちらに来ていただけるということなので、改めてそちらのほうも再度確認をしたいと考えております。以上です。

○教育長（石塚康英）

本件が報道されたのが4月12日の土曜日に、札幌市教育委員会が情報提供したものが発端なんです。週が明けて月曜日の4月14日の朝一から動き出しまして、直接この印刷会社への電話問合せ等を行って、その日のうち、実は取手市と龍ヶ崎市のみが記者発表したってということで、そのあとほかの市町村がうちもうちもっていう形でやっているんですけども、初期対応としては迅速に対応出来たのかなと思っていて、そのあられのの一つが、直接会社が取手にやってくるというような状況かと思っているので、そこでしっかりと我々の危惧していることを問い合わせて確認をしていきたいと思っています。よろしいでしょうか。はい。以上で報告10号の議事を終わりにします。

委員の皆様にお知らせします。この後議題となります承認第16号の議事につきましては、教育委員会事務局職員の人事に関する案件です。よって議事を非公開とすること発議したいと思います。

お諮りします。承認第16号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと思いますこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

はい。御異議ございませんので第16号の議事は非公開といたします。傍聴者はいらっしゃらないですね。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（石塚康英）

はい。それでは承認第16号、取手市教育委員会職員の注意喚起についてを議題といたします。説明を求めます。飯竹教育部長。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、承認第16号は原案のとおり決定いたします。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（石塚康英）

では次に、その他に入ります。

お諮りいたします。1点目の都市整備部より、取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業についての報告については、市長部局である都市整備部の職員に出席を求め、説明を受けたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、では御異議なしと認めます。よって都市整備部の職員に出席を求め、説明を受けることといたします。

〔都市整備部職員入室〕

それでは、その他（1）都市整備部より、取手駅西口A街区第一種市街地再開発事

業についての報告を求めます。中心市街地整備課長。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

はい、中心市街地整備課、中村でございます。それでは、都市整備部から、取手駅西口A街区再開発ビル内に市が整備を予定している、図書館等複合公共施設に関しまして、教育委員会の皆様に御報告をさせていただきます。

2月の教育委員会定例会の際にも、都市整備部による御報告の機会を設けていただいていたところでございますが、その際は、再開発事業の都市計画決定手続を停止していること、また、再開発ビル内に整備する図書館等複合公共施設の基本構想の策定作業も一時停止していることなどにつきまして、御報告をさせていただいたところでございます。

本日は、その後の進捗状況につきまして御報告をさせていただくものでございます。先月の31日、再開発準備組合の臨時総会が開催されまして、そこで再開発施行区域を約0.6ヘクタールから約0.5ヘクタールに縮小すること及び縮小した施工区域におきまして、事業計画を変更し、再開発事業の検討を進めていくことが決定されました。複合公共施設につきましては、再開発ビル内に整備を行う方針であることから、複合公共施設の基本構想の内容を、再開発の事業計画に合わせて変更を行わせていただくことを考えております。

複合公共施設基本構想の主な変更点につきましては、まずは再開発事業の事業計画を記載した部分に変更となります。また、再開発事業の事業計画変更に伴い、複合公共施設の機能配置の考え方や、想定事業費なども変更となる可能性がございます。

再開発事業の事業計画につきましては、準備組合におきまして検討中でございますので、準備組合と協議調整を行いながら、複合公共施設の内容につきましても、検討を進めていきたいと考えております。

複合公共施設基本構想策定までのスケジュールでございますが、まず、パブリックコメントを行った変更前の基本構想につきましては、内容の変更を行うため、当然そのまま策定することが出来ません。そのため、基本構想の内容を変更した後、改めてパブリックコメントを行い、基本構想を策定する進め方とさせていただきます。

予定としましては、5月をめどに基本構想の変更を行うこととした理由や、変更後に改めてパブリックコメントを実施することなどを、市のホームページにて公表する予定としております。

基本構想の内容の変更につきましては、昨年度と同様の進め方をすることを考えてございまして、関係部署の課長会議にて基本構想の変更内容の検討を行い、取手駅周辺再生本部会議や教育委員会の委員の皆様、社会教育委員会、図書館協議会の皆様にも内容を御確認いただいた後、パブリックコメントを行い、再開発事業の都市計画決定後に基本構想を策定する進め方とさせていただきます。

変更後の基本構想案につきましては、皆様に御提示できる時期を今明確にお伝えすることが困難ではありますが、秋から冬頃に御提示ができるよう検討を進めてまいりますので、しばしお時間をいただくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、昨年12月に実施いたしましたパブリックコメントでは、計17名の方から御意見を頂いております。頂いた御意見を幾つか御紹介しますと、子育て世代が活用できるゾーニングを求めますといった御意見や、学習室を充実してほしい、飲食ができる図書館にしてほしい、子どもたちが友達と集まっておしゃべりしたり、ゲームをしたり、自由に過ごせる居場所になるといいといった、公共施設整備に

対して前向きな御意見をたくさんいただきました。頂いた御意見につきましては、今後の検討の参考にしていきたいと考えております。

本日、都市整備部から教育委員の皆様にご報告させていただく事項は以上でございます。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

はい。説明が終わりました。委員の皆さんから何か確認したいことはございますでしょうか。はい、櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。少しだけ、敷地面積が狭くなったということで、ただ、複合公共施設整備自体はそのまま進めるということで御説明いただきましたが、パブリックコメントの結果を拝見しまして、今の御説明にもありましたが、子育て世代、若者、市民参加、こういったことがキーワードかと思われれます。こういった市民参加ができる子育て世代が活用できる、そういった施設に対する希望が非常に多いなと思いました。ぜひそういった市民の皆さんの希望をかなえるような施設にしていたきたいなと思います。

一方で、同じようにパブリックコメントの中で、これは教育委員会として取り組まなければならないことだと思うんですけど、取手市図書館全体の図書館構想行政計画、こちらをつくってほしいという意見がありました。これは、新しくできる施設、また、従来の図書館、こういったものを含めた図書館全体を考えた行政計画、こちらは取手市の教育委員会が責任持ってやらなければならないことだと思いますので、こちらのほうもぜひ担当課のほうと進めていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

中心市街地整備課長。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

御意見ありがとうございます。今委員おっしゃったように、パブリックコメント非常に、ポジティブな御意見が多くございました。

また、一方で厳しい御意見もあったところですが、全体を見ますと非常に皆さん期待されていると、市民の皆さんの大きな期待を感じているところでございます。

今後、基本構想を策定する次のステップで基本計画というものを策定してまいります。そのタイミングで市民の皆さんの説明会の開催はもちろんのこと、ワークショップ、また高校生のワークショップであったり、あとは様々な機会をとらえまして市民の皆さんの御意見をいただきながら、その考えを反映させていきながら、皆さんが使いやすい施設という形で整備を進めていきたいというふうに思っております。

また先ほど、図書館の全体の構想というお話もございました。これも現在のところ考えている方向としましては、基本構想の策定の次のステップであります基本計画におきまして、取手市の図書館の図書館整備計画の内容も包含した計画を策定してまいりたいというふうに考えておりますので、その際には教育委員会の皆様とまた協議をさせていただきながら、その計画も含めた内容の複合公共施設の基本計画を作成してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。では、以上でその他の1点目を終わりにします。ありがとうございました。

続いて2点目、5月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について、事務局から報告をお願いします。

○教育総務課課長補佐（鴨川幸子）

事務局から5月の行事予定報告をいたします。5月の予定行事報告表、今日現在のものでお配りされているかと思います。5月の教育委員会定例会は、5月20日火曜日の午前中を予定させていただいております。また文書で御通知差し上げますので、御確認いただければと思います。事務局からの報告は以上になります。

○教育長（石塚康英）

行事報告について何か確認したいことがございましたら。よろしいでしょうか。それではその他の2点目も終わりにいたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。これにて令和7年第4回教育委員会定例会を閉会といたします。
どうもお疲れさまでした。

午前10時56分閉会